

J R 東海労働関西地「申」第6号
2025年9月18日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 坂上 啓 殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 笹田 伸治

2025年度職場改善諸要求の申し入れ（車両所関係）

これまで標題による申し入れにより会社に労働条件の改善を求めてきた。しかし、未だに職場には改善されない様々な問題が山積している。さらに毎年、新たな問題も発生する。このままでは、組合員の安全・健康を脅かすことになり、労働組合としても放置するわけにはいかない。

よって、組合員が安心して働ける労働条件を求めて、各車両所に関する職場改善の諸要求を以下のように申し入れるので、早急に団体交渉の場を設定すること。

記

I. 各車両所共通の改善要求について

1. 設備・環境について

- (1) 熱中症予防のためにスポットクーラーの設置や冷水器を設置など酷暑に対する防暑対策をJR社員及び関連会社社員が要求する意見をくみ上げ防暑に対応すること。
- (2) 仕業庫のの入出庫放送装置が作動せず、鳴らない場合があり、非常に危険である。早急に改善すること。

2. 勤務について

- (1) 各車両所の更衣場所や時間、点呼場までの移動時間、面着札の取り扱いなど具体的に「労働時間か、指示命令か、任意か」等を明らかにすること。

3. 通勤について

- (1) 転勤及び出向された社員については「駐車場抽選時」前でも駐車場を許可すること。
- (2) 災害等に対し情報の伝達や会社の対応を明確にすること。また、交通抑制や計画運休が発生した場合の会社の対応を明らかにすること。
- (3) 台風接近などで社員に前泊をお願いする場合、社員の宿泊は会社が責任を持って確保すること。また、帰宅に支障がある社員の宿泊は会社が責任を持って確保すること。

- (4) 通勤時の服装に対して、どんな服装でもいいのか明らかにすること。また、汚れたままの制服での通勤バスや回送利用について会社は何か指摘するのか明らかにすること。

5. 庁舎環境について

- (1) 総合庁舎の事務所棟6階風呂の入浴規制時間を撤廃し、勤務時間外であればフルタイムで入浴できるようにすること。
- (2) 6階男性用トイレを増設すること。
- (3) 全社員に緊急時の避難訓練を行うこと。また災害・緊急時の避難箇所を明らかにすること。
- (4) 洗濯機を全自動タイプ（洗濯から乾燥まで）に更新し、設置台数を増やすこと。また、故障した際は、速やかに修理・取替を行うこと。

II. 大阪仕業検査車両所に関する改善要求について

1. 安全・労働条件について

- (1) 停電時間に間にあわすために、仕業手順に逸脱したやり方をやめること。
- (2) 仕業検査の作業後に作業データーの入力、作業準備のために10分間時間をとっているが、停電時間を間に合わせるために、作業データーの入力を後回しにしないこと。
- (3) 休憩時間は、あらかじめ決められた時間に必ず取らせること
- (4) 仕業検査中に手歯止めを撤去されることがあった、重大な不安全行為である対策を講じること。
- (5) 移動禁止表示旗の掲出について、「安全心得」や「新これだけは忘れない」に載っていないやり方でも良いと言っているが、関係箇所に周知し、関連書物の書き換えを行うこと
- (6) 仕業検査1班2班3班の作業実態がその日によって違う。基本的な作業本数を明らかにすること。
- (7) 教育等で社員を勤務から外す場合、必要な要員を確保すること。
- (8) 熱中症対策として、水分補給の時間、着替えの時間を毎仕業検査ごとに5分確保すること。
- (9) 熱中症対策として、麦茶のペットボトルを出動した全社員に配布すること。

2. 仕業庫等の設備改善要求について

- (1) パン点検通路0番線のLEDが切れているので、直ちに修繕すること。

3. 関連会社との改善要求について

SEK修繕職場（仕業担当）との改善要求について

- (1) SEKとの契約内容を明らかにすること。
- (2) SEK担当が修繕業務を完了させる為に時間がなく作業している最中に、次の仕業にJR社員だけが検査をしている状況が度々ある。これにより焦りなどから労災やミ

- スが発生しやすい。この状況についてJRとして改善すること。
- (3) SEK担当は車内検査担当であるため、報告書なども責任施工すること。
 - (4) SEKの作業を請け合う場合は当直を通じて作業指示をすること。
 - (5) SEKの仕業現場詰所エアコンから水滴が落ちてくる。早急に修理すること。
 - (6) SEKの仕業担当者の現場詰所付近の専用洗濯機について会社は設置場所が無いとの回答であったが、探す努力したのか。また、元修繕車両所の現場詰所時にあった場所では洗濯機を設置していたが、同箇所に設置できないのか明らかにすること。
 - (7) SEKの現場で「突発的」な休暇が発生した場合、要員不足による他職場からの助勤が発生している。各職場ごとに必要な要員を確保すること。

SEK台検職場における改善要求について

- (1) 各パートにある設備は古くなっているため、故障が頻発していて、故障するたびに東海交通機械（CKK）に修理手配を行うがCKKの到着が遅く、また、修理に時間を要してしまい作業が止まってしまう。CKK社員を台検職場に常駐させて修理時間を短縮させること。
- (2) 各パートのパレット等に不具合があった場合、早急にパレットを修理又は購入すること。
- (3) 軸箱洗浄装置に使用しているパレット類を更新すること。
- (4) 各パートにタブレット用の充電器を設置すること。

Ⅲ. 大阪修繕車両所に関する改善要求について

1. 設備・環境について

- (1) 待機室兼食堂に流し台を設置すること。また、消臭のため換気扇を設置すること。
- (2) 待機室兼食堂に製氷機とHクッキングヒーターを設置すること。
- (3) 検修員詰所にヘルメットと安全靴用のロッカーを設置すること。また、現在設置されているヘルメット置場の消臭のため空気清浄機を設置しているが、不十分である。換気扇を設置すること。
- (4) 臨修庫に空調設備付の打ち合わせ室を設けること。
- (5) 仕業庫東方に作業表示灯を設置すること。
- (6) 仕業庫サービスデッキの転落防止チェーンの取外し、取付けが容易なものに取替えること。
- (7) 仕業庫での作業において庫6番線や庫7番線はピットの床が高く作業効率が悪い。また、無理な姿勢での作業になるので、床下作業は庫0番線から5番線までの作業とすること。
- (8) 作業用自動車を5人乗りの荷物が積めるタイプ（ミニバン）のものにすること。

Ⅳ. 大阪台車検査車両所に関する改善要求について

1. 基本要求について

- (1) 台検の詰所解錠は、内勤詰所を解錠する同時間にすること。
- (2) 総点呼、始業点呼を6F事務所棟で行うこと。

(3) 始業点呼時間は総点呼も含め5分以内とすること。

2. 防暑・防寒対策について基本要求について

(1) 現場に詰所を設け冷暖房の充実化すること。

(2) 台車組立て・中修検圧作業場の冷房能力を強化すること。

3. 設備・環境について

(1) 希望する社員全員に特殊技能資格（フォーク、電気・ガス溶接、クレーン、砥石取り扱い、有機溶剤等々）の教育資格を与えること。

(2) 点呼時の制服を夏服、冬服と強制せず作業に即したものにすること。

V. 大阪交番検査車両所に関する改善要求について

1. 業務内容について

(1) 作業遅れでE交の機能検査時、となりのサービック作業で電車を加圧するが、台車の相互チェックの際声を張り上げないと聞こえない。加圧した場合「喚呼」を省略すること。

(2) A交・E交で作業遅れが発生した場合、管理者が現場詰所に来て休憩変更や超勤対応の指示を行うこと。また、アリス未確認のまま終業点呼に行くよう指示しているがアリスの確認までが交番検査ではないのか考え方を明らかにすること。

以上